押印を求める手続の見直し等に伴う関係告示の整備に関する告示

(我孫子市財産寄付の受入れに関する要綱等の一部改正)

- 第1条 次に掲げる告示の規定中「®」を削る。
 - (1) 我孫子市財産寄付の受入れに関する要綱(昭和54年告示第47号) 様式第1号
 - (2) 我孫子市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者補助金交付 要綱(平成元年告示第156号)様式第1号及び様式第9号
 - (3) 我孫子市私立保育園等施設整備費補助金交付要綱(平成元年告示第 157号)様式第1号及び様式第6号
 - (4) 我孫子市生活ホーム運営事業補助金交付要綱(平成2年告示第62号)様式第1号及び様式第2号
 - (5) 我孫子市高度処理型合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱 (平成2年告示第93号)様式第14号
 - (6) 我孫子市市民の森設置事業実施要綱(平成2年告示第193号)様式第1号、様式第3号及び様式第4号
 - (7) 我孫子市市民の森維持管理業務報償金交付要綱(平成2年告示第 194号)様式第1号及び様式第2号
 - (8) 我孫子市障害者等理容料助成事業実施要綱(平成8年告示第103号) 様式第6号
 - (9) 我孫子市自主防災組織整備事業資器材及び助成金交付要綱(平成9年告示第55号)様式第1号、様式第2号及び様式第4号
 - (10) 我孫子市点字カードプレス機貸出し事業実施要綱(平成9年告示 第107号)様式第1号
 - (11) 我孫子市障害者地域福祉作業所整備事業等補助金交付要綱(平成 10年告示第18号)様式第1号
 - (12) 社会福祉法人等による利用者負担の軽減に関する補助金交付要綱 (平成12年告示第91号)様式第1号及び様式第2号
 - (13) 我孫子市農業災害対策利子補給費補助金交付要綱(平成12年告 示第115号)様式第1号、様式第3号、様式第5号、様式第7号

及び様式第8号

- (14) 我孫子市介護保険制度における住宅改修支援事業の実施に関する 要綱(平成13年告示第17号)別記様式
- (15) 我孫子市成年後見人、保佐人及び補助人の報酬扶助要綱(平成15 年告示第103号)様式第1号及び様式第3号
- (16) 我孫子市浸水防止工事助成要綱(平成16年告示第48号)様式 第5号
- (17) 我孫子市障害者小規模福祉作業所(市外利用分)運営費補助金交付要綱(平成17年告示第120号)様式第1号、様式第2号、様式第5号及び様式第8号
- (18) 我孫子市地域密着型サービス拠点等施設整備費補助金交付要綱 (平成18年告示第15号)様式第1号
- (19) 我孫子市障害者グループホーム等整備事業補助金交付要綱(平成 18年告示第194号)様式第1号及び様式第4号
- (20) 我孫子市地域活動支援センター事業補助金交付要綱(平成19年 告示第30号)様式第1号及び様式第1号の2
- (21) 我孫子市障害者を雇用等する事業主への奨励金の交付に関する要綱(平成21年告示第62号)様式第6号及び様式第7号
- (22) 我孫子市妊産婦·乳児健康診査等実施要綱(平成21年告示第 175号)様式第4号
- (23) 我孫子市下水道使用料過誤納返還金支払要綱(平成22年告示第 12号)様式第1号及び様式第2号
- (24) 我孫子市雨水貯留タンク設置補助金交付要綱(平成23年告示第47号)様式第1号、様式第3号及び様式第4号
- (25) 我孫子市介護保険ボランティアポイント制度実施要綱(平成23 年告示第131号)様式第1号から様式第3号まで、様式第5号、 様式第7号及び様式第9号
- (26) 我孫子市中小企業退職金共済掛金補助金交付要綱(平成24年告 示第17号)様式第4号
- (27) 我孫子市環境保全型農業直接支払交付金交付要綱(平成24年告

示第36号)様式第3号、様式第6号及び様式第8号

- (28) 我孫子市鶏伝染病防疫対策事業補助金交付要綱(平成24年告示 第84号)様式第1号、様式第3号及び様式第5号
- (29) 我孫子市ホールボディカウンタ測定費用助成要綱(平成24年告 示第104号)様式第5号
- (30) 我孫子市農畜産物加工販売施設整備費等補助金交付要綱(平成24年告示第124号)別記様式
- (31) 我孫子市経営開始資金交付要綱(平成24年告示第238号)様 式第3号の2及び様式第7号
- (32) 我孫子市骨髄移植ドナー支援事業助成金交付要綱(平成25年告 示第214号)様式第1号
- (33) 我孫子市手賀沼沿い農用地等保全活用事業補助金交付要綱(平成26年告示第88号)様式第1号、様式第3号及び様式第5号
- (34) 我孫子市防犯カメラ設置事業補助金交付要綱(平成27年告示第73号)様式第1号、様式第3号、様式第5号及び様式第7号
- (35) 我孫子市地域活動支援センター等指定障害福祉サービス移行促進 整備事業補助金交付要綱(平成27年告示第222号)様式第1号
- (36) 我孫子市担い手農家等農地集積奨励金交付要綱(平成28年告示 第76号)様式第3号
- (37) 我孫子市創業支援補助金交付要綱(平成28年告示第77号)様式第8号
- (38) 我孫子市地域猫不妊去勢手術補助金の交付に関する要綱(平成 29年告示第97号)様式第12号
- (39) 我孫子市公共工事の前金払取扱要綱(平成29年告示第107号) 様式第1号から様式第4号まで及び様式第6号から様式第9号ま で
- (40) 我孫子市学童預かり保育事業補助金交付要綱(平成29年告示第 110号)様式第1号、様式第3号、様式第4号、様式第6号、様 式第8号、様式第9号及び様式第11号
- (41) 我孫子市集落営農組織活動支援事業補助金交付要綱(平成30年

告示第74号) 別記様式

- (42) 我孫子市被災農業者向け経営体育成支援事業助成金交付要綱(平成31年告示第47号)様式第2号、様式第4号から様式第6号まで、様式第8号から様式第10号まで、様式第12号及び様式第13号
- (43) 我孫子市国民健康保険健康診査受診費用助成要綱(平成31年告 示第95号)様式第3号
- (44) 我孫子市認知症カフェ事業運営補助金交付要綱(平成31年告示第96号)様式第1号、様式第6号及び様式第8号
- (45) 我孫子市商店街活性化事業補助金交付要綱(令和2年告示第72号)様式第1号、様式第3号、様式第5号、様式第7号、様式第8号及び様式第12号
- (46) 我孫子市無人航空機防除事業補助金交付要綱(令和2年告示第 78号)様式第1号、様式第4号、様式第6号及び様式第9号
- (47) 我孫子市副食費実費徴収に係る補足給付支給事業実施要綱(令和 2年告示第98号)様式第2号
- (48) 我孫子市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金交付要綱(令和4 年告示第76号)様式第11号
- (49) 我孫子市ヒトパピローマウイルス感染症任意接種費用助成要綱 (令和4年告示第106号)様式第4号
- (50) 我孫子市出産・すくすく子育て応援金給付事業実施要綱(令和5年告示第11号)様式第3号
- (51) 我孫子市自治会等自動体外式除細動器設置補助金交付要綱(令和 5年告示第82号)様式第7号
- (52) 我孫子市農業者向け物価髙騰対策緊急支援金交付要綱(令和5年 告示第168号)様式第3号
- (53) 我孫子市不育症治療等費用助成事業実施要綱 (令和5年告示第 208号) 様式第5号
- (54) 我孫子市学校給食における食物アレルギー等対応補助金交付要綱 (令和5年告示第232号)様式第6号

(我孫子市福祉タクシー事業実施要綱の一部改正)

第2条 我孫子市福祉タクシー事業実施要綱(平成6年告示第86号)の一部 を次のように改正する。

様式第5号中「我孫子市長

」を「我孫子市長

回」に改める。

様式第6号中「圓」を削る。

(我孫子市農業経営基盤強化資金利子補給補助金交付要綱の一部改正)

第3条 我孫子市農業経営基盤強化資金利子補給補助金交付要綱 (平成7年告示第136号)の一部を次のように改正する。

様式第1号中「氏名

●」を「氏名

に改める。

様式第3号及び様式第4号中「@」を削る。

(街路灯設置事業等補助金交付要綱の一部改正)

第4条 街路灯設置事業等補助金交付要綱(平成12年告示第145号)の一部を次のように改正する。

別表中「第3条第1項関係」を「第3条関係」に改める。

様式第1号及び様式第2号中「@」を削る。

(私道への公共下水道管渠布設取扱い要綱の一部改正)

第5条 私道への公共下水道管渠布設取扱い要綱(平成14年告示第11号) の一部を次のように改正する。

様式第1号中「圓」を削る。

Γ

氏	名	(F)	平面図対象番号

Γ

氏 名	平面図対象番号

」に改める。

様式第3号中「圓」を削る。

(我孫子市ひとり暮らし高齢者等ごみ出し支援ふれあい収集事業実施要綱の一部改正)

第6条 我孫子市ひとり暮らし高齢者等ごみ出し支援ふれあい収集事業実施

要綱(平成14年告示第123号)の一部を次のように改正する。

様式第1号の2中「申込者」を「利用者」に改め、「⑩」を削る。

(我孫子市生ごみ処理容器等購入補助金交付要綱の一部改正)

第7条 我孫子市生ごみ処理容器等購入補助金交付要綱 (平成15年告示第21 号)の一部を次のように改正する。

様式第1号中「@」を削る。

様式第2号中「 第 号」を「我孫子市指令 ()第 号」に、「 年 月 日」を「令和 年 月 日」に改める。

様式第3号中「®」を削り、「我孫子市指令第 号」を「我孫子 市指令()第 号」に改める。

様式第4号中「第11条第2項関係」を「第11条関係」に改める。

様式第5号中「第11条第3項関係」を「第11条関係」に、「 年 月 日」を「令和 年 月 日」に改める。

様式第6号中「第11条第4項関係」を「第11条関係」に改める。

様式第7号中「第12条第2項関係」を「第12条関係」に改める。

(谷津ミュージアム区域内谷津田保全支援補助金交付要綱の一部改正)

第8条 谷津ミュージアム区域内谷津田保全支援補助金交付要綱 (平成15年 告示第62号)の一部を次のように改正する。

様式第1号中「第6条第1項関係」を「第6条関係」に改め、「⑩」を削る。

様式第2号中「指令 第 号」を「指令()第 号」に、 「 年 月 日」を「令和 年 月 日」に改める。 様式第3号中「⑩」を削る。

様式第4号中「⑩」を削り、「指令 第 号」を「指令() 第 号」に改める。

様式第5号中「 年 月 日」を「令和 年 月 日」 に改める。

様式第6号中「圓」を削る。

(我孫子市公募型競争入札 (建設工事) 実施要綱の一部改正)

第9条 我孫子市公募型競争入札(建設工事)実施要綱(平成16年告示第16号)の一部を次のように改正する。

改正後改正前(入札の無効)(入札の無効)第14条 次の各号(電子入札にあっては第4号から第6号までを除く。)のいずれかに該当する入札は、無効とする。(1)から(4)まで 略(あ) 申請書兼誓約書に代表者の記名ないもの(代表者の押印を省略する場合にあっては、責任者若しくは担当者の氏名又は連絡先の記載がないもの)(6) 略 (7) 略 (8) 略(1) から(4)まで 略(6) 略 (7) 略 (8) 略(1) から(4)まで 略(6) 外札書を入れた封筒に封かん(割印)がないもの (7) 略 (8) 略	カノの 即を込めように以上する。	
第14条 次の各号(電子入札にあっては第4号から第6号までを除く。)第14条 次の各号(電子入札にあっては第4号から第7号までを除く。)のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1)から(4)まで 略とする。 (1)から(4)まで 略(5) 申請書兼誓約書に代表者の記名がないもの(代表者の押印を省略する場合にあっては、責任者若しくは担当者の氏名又は連絡先の記載がないもの)(5) 入札書に代表者又は年間代理人の記名押印がないもの(6) 略 (7) 略(6) 入札書を入れた封筒に封かん(割印)がないもの(6) 略 (7) 略 (8) 略	改正後	改正前
は第4号から第6号までを除く。) のいずれかに該当する入札は、無効 とする。 (1)から(4)まで 略 (5) 申請書兼誓約書に代表者の記 名がないもの(代表者の押印を省略する場合にあっては、責任者若しくは担当者の氏名又は連絡先の記載がないもの) (6) 略 (7) 略 (8) 略	(入札の無効)	(入札の無効)
のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1)から(4)まで 略 (5) 申請書兼誓約書に代表者の記名がないもの(代表者の押印を省略する場合にあっては、責任者若しくは担当者の氏名又は連絡先の記載がないもの) (6) 略 (7) 略 (8) 略	第14条 次の各号(電子入札にあって	第14条 次の各号(電子入札にあって
とする。 (1)から(4)まで 略とする。 (1)から(4)まで 略(5) 申請書兼誓約書に代表者の記名がないもの(代表者の押印を省略する場合にあっては、責任者若しくは担当者の氏名又は連絡先の記載がないもの)(5) 入札書に代表者又は年間代理人の記名押印がないもの(6) 内札書を入れた封筒に封かん(割印)がないもの(7) 略(7) 略(8) 略	は第4号から <u>第6号</u> までを除く。)	は第4号から 第7号 までを除く。)
(1)から(4)まで 略(1)から(4)まで 略(5) 申請書兼誓約書に代表者の記名がないもの(代表者の押印を省略する場合にあっては、責任者若しくは担当者の氏名又は連絡先の記載がないもの)(5) 入札書に代表者又は年間代理人の記名押印がないもの(6) 入札書を入れた封筒に封かん(割印)がないもの(7) 略(7) 略(8) 略	のいずれかに該当する入札は、無効	のいずれかに該当する入札は、無効
(5) 申請書兼誓約書に代表者の記名がないもの(代表者の押印を省略する場合にあっては、責任者若しくは担当者の氏名又は連絡先の記載がないもの) (6) 略 (7) 略 (8) 略	とする。	とする。
名がないもの(代表者の押印を省略する場合にあっては、責任者若しくは担当者の氏名又は連絡先の記載がないもの)人の記名押印がないもの(6) 入札書を入れた封筒に封かん(割印)がないもの(1) 略(7) 略(8) 略	(1)から(4)まで 略	(1)から(4)まで 略
略する場合にあっては、責任者若 しくは担当者の氏名又は連絡先 の記載がないもの) (6) 入札書を入れた封筒に封かん (割印)がないもの (7) 略 (8) 略	(5) 申請書兼誓約書に代表者の記	(5) 入札書に代表者又は年間代理
Lくは担当者の氏名又は連絡先の記載がないもの) (6) 入札書を入れた封筒に封かん(割印)がないもの (7) 略 (8) 略	名がないもの(代表者の押印を省	人の記名押印がないもの
の記載がないもの) (6) 入札書を入れた封筒に封かん (割印) がないもの (6) 略 (7) 略 (7) 略 (8) 略	略する場合にあっては、責任者若	
(6) 入札書を入れた封筒に封かん (割印)がないもの (6) 略 (7) 略 (8) 略	しくは担当者の氏名又は連絡先	
(6) 略 (7) 略 (8) 略	の記載がないもの)_	
(6) 略 (7) 略 (8) 略		(6) 入札書を入れた封筒に封かん
		(割印) がないもの
	<u>(6)</u> 略	<u>(7)</u> 略
	<u>(7)</u> 略	<u>(8)</u> 略
<u>'</u>	<u>(8)</u> 略	<u>(9)</u> 略

様式第1号中

 「
 代表者名
 印

 代表者名
 印

 (押印省略可)」に、

 「4 申請書記載者又は連絡者
 氏 名

 電話番号
 」を

「4 本件責任者氏名等

本件責任者氏名:

担当者氏名:

連絡先:

注意事項

電子入札以外で代表者の押印を省略した場合は、4に記載がない者 が行った入札は無効となります。 」に 改める。

(我孫子市公募型競争入札 (建設工事以外) 実施要綱の一部改正)

第10条 我孫子市公募型競争入札(建設工事以外)実施要綱(平成16年告 示第17号)の一部を次のように改正する。

改正後

(入札参加資格審査の申請)

|第8条 入札に参加しようとする者||第8条 入札に参加しようとする者 **いう。**)を市長に提出しなければな らない。 らない。

(入札の無効)

は第4号から第6号までを除く。) とする。

(1)から(4)まで 略

名がないもの (代表者の押印を省| 略する場合にあっては、責任者若 しくは担当者の氏名又は連絡先 の記載がないもの)

改正前

(入札参加資格審査の申請)

は、公募型競争入札(建設工事以外) は、公募型競争入札(建設工事以外) 参加資格審查申請書兼誓約書(様式)参加資格審查申請書兼誓約書(様式) 第1号。以下「申請書兼誓約書」と 第1号)を市長に提出しなければな

(入札の無効)

|第14条 次の各号(電子入札にあって|第14条 次の各号(電子入札にあって は第4号から**第7号**までを除く。) のいずれかに該当する入札は、無効のいずれかに該当する入札は、無効 とする。

(1)から(4)まで 略

(5) 申請書兼誓約書に代表者の記 (5) 入札書に代表者又は年間代理 人の記名押印がないもの

	(6) 入札書を入れた封筒に封かん (割印)がないもの
<u>(6)</u> 略	<u>(7)</u> 略
<u>(7)</u> 略	<u>(8)</u> 略
<u>(8)</u> 略	(9) 略

様式第1号中

(電子入札の場合は押印省略可)」を

(押印省略可)」に、

「5 申請書記載者又は連絡者 氏 名

電話番号」を

「5 本件責任者氏名等 本件責任者氏名:

担当者氏名:

連絡先:

注意事項

電子入札以外で代表者の押印を省略した場合は、5に記載がない者が行った入札は無効となります。 」に 改める。

(我孫子市法定外公共物の用途廃止並びに売買及び交換に関する取扱基準 の一部改正)

第11条 我孫子市法定外公共物の用途廃止並びに売買及び交換に関する取 扱基準(平成16年告示第75号)の一部を次のように改正する。

別記様式中「®」及び「注 印鑑は、実印を使用してください。」を削る。 (我孫子市ひとり親家庭等の支援事業要綱の一部改正)

第12条 我孫子市ひとり親家庭等の支援事業要綱(平成17年告示第78 号)の一部を次のように改正する。

様式第1号中「@」及び「※記名押印に代えて署名することができます。」 を削る。

(我孫子市国民健康保険出産育児一時金受領委任払取扱要領の一部改正)

第13条 我孫子市国民健康保険出産育児一時金受領委任払取扱要領(平成17 年告示第160号)の一部を次のように改正する。

様式第1号中「第5条第1項関係」を「第5条関係」に改め、「@」を削り、「で記名・押印をしてください」を「が記入してください」に改める。 様式第3号中「@」を削り、「医療機関等で」を「医療機関等が」に改める。

様式第4号中「第11条第1項関係」を「第11条関係」に改め、「⑩」 を削る。

(我孫子市ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金支給に関する要綱の一部 改正)

第14条 我孫子市ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金支給に関する要綱 (平成18年告示第73号)の一部を次のように改正する。

様式第1号及び様式第4号中「@」を削り、「記名押印します」を「記名 します」に、「記名押印する」を「記名する」に改める。

様式第6号中「圓」を削る。

(我孫子市障害者グループホーム等入居者家賃助成事業実施要綱の一部改 正)

第15条 我孫子市障害者グループホーム等入居者家賃助成事業実施要綱(平成19年告示第33号)の一部を次のように改正する。

様式第1号中「⑩」を削り、「記名押印し」を「記名し」に改める。

様式第3号及び様式第4号中「圓」を削る。

(我孫子市マンション耐震診断助成事業実施要綱の一部改正)

第16条 我孫子市マンション耐震診断助成事業実施要綱(平成20年告示第 99号)の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
(交付の申請)	(交付の申請)
第6条 助成金の交付を受けようとす	第6条 助成金の交付を受けようとす
る者(以下「申請者」という。)は、	る者(以下「申請者」という。)は、
我孫子市マンション耐震診断助成金	我孫子市マンション耐震診断助成金

交付申請書(様式第1号)に、次に 掲げる書類を添えて(本診断の場合 を除く。)、市長に申請しなければ を除ない。ただし、第1号に掲げる 書類については、申請者の同意を得 て市が所有する公簿等により確認す ることができると することができる。

(1)から(8)まで 略

(9) 略

(10) 略

(11) 略

交付申請書(様式第 1 号)に、次に 掲げる書類を添えて(本診断の場合 を除く。)、市長に申請しなければ ならない。ただし、第 1 号に掲げる 書類については、申請者の同意を得 て市が所有する公簿等により確認す ることができると することができる。

(1)から(8)まで 略

(9) 管理組合の代表者の印鑑登録 証明書

(10) 略

(11) 略

(12) 略

様式第1号中「@」を削り、

- 「(9) 管理組合の代表者の印鑑登録証明書
 - (10) 耐震診断に要する費用に係る見積書又はその写し
 - (11) 第4条第2号の規定による耐震診断の場合にあっては、同号に 規定する要件を満たしていることを証する書類
 - (12) その他市長が必要があると認める書類

」を

- 「(9) 耐震診断に要する費用に係る見積書又はその写し
 - (10) 第4条第2号の規定による耐震診断の場合にあっては、同号に 規定する要件を満たしていることを証する書類
 - (11) その他市長が必要があると認める書類

」に

改める。

様式第4号、様式第5号及び様式第7号中「@」を削る。 様式第8号中

l								
		(II)	生年月	日	年	月	日)	
								」を
[
		(生年月	日	年	月	日)	
								」に、
Γ	登録申請者氏。	名		<u> </u>	を「登	録申請	者氏名_	」に
改	める。							
	様式第11号	及び様	式第1	2 号中	[@]	を削る	0	
(我孫子市木造	住宅耐	震改修	等助成	金交付	等実施	要綱の一	一部改正)
第 1	7条 我孫子	市木造	住宅耐	震改修	等助成	金交付	等実施嬰	要綱(平成21年告
示	第59号)の	一部を	次のよ	うに改	正する	0		
		「第6	条第15	頁関係	」を「	第6条	関係」に	こ改め、「圓」を削
る	0							
	様式第4号中	[@]	を削る。					
	様式第5号中	「第 9	条第15	頁関係	」を「	第9条	関係」に	こ改め、「圓」を削
る	0							
	様式第7号中	[@]	を削る	0				
	様式第8号中	「第 1	5 条第	1 項関	ほほ」を	「第1	5条関係	系」に改め、「圓」
を	削る。							
	様式第11号	[@]	を削る。	o				
	様式第12号	中「第	18条	第1項	関係」	を「第	18条関	見係」に、「名 称
		(III)	を「名	称] [こ改める。
	様式第14号	中「圓	」を削	る。				
ı	様式第15号	中						
'		<u> </u>	一				п\	
		® (生年月	P	'+	月	日)	 」を
ſ								
		(生年月	目	年	月	日)	
								」に、「申請者

氏	名_						◍			(記	名	押	印)	J	を	Γ	申	請	者	氏	名							
に	• 🔨	「所	属	す	る	建	築	士	事	務	所_							◍		_	(記	名	押	印)	ا	;	を	「所	属す
る	建夠	色士	事	務	所						(D		L_	に	. 改	X,	っる	0											
	様う	弋第	1	6	号	中	Γ	第	2	4	条負	育	1	項	関	係	J	を	Γ	第	2	4	条	関	係」	ŀ	Zį	数 ð	りる	' o
	様	弋第	1	7	号	中	Γ	第	2	5	条負	휮	1	項	関	係	J	を	Γ	第	2	5	条	関	係」	ŀ	Zį	数 ð	りる	۰
	様式	弋第	1	8	号	中	Γ	第 2	2 5	5 ź	条第)	3 :	項	関	係	J	を	Γ	第:	2	5 ∮	条	関存	系」	に	也	てめ	٠,	[@]
を	削る	5.																												
	様式	弋第	1	9	号	中	Γ	第 2	2 6	3 ई	条第	等]	1 :	項	関	係	J	を	Γ	第:	2	6 ∮	条	関係	系」	に	也	てめ	•	[@]
を	削る	5.																												
	様う	弌第	2	0	号	中	Γ	第	2	7	条負	第	2	項	関	係	J	を	Γ	第	2	7	条	関	係」	ŀ	Zį	数 δ	りる	' 0
	様う	弌第	2	1	号	中	Γ	働.] ;	を	削る	5.	•																	
	様う	弋第	2	2	号	中	Γ	第	3	2	条負	휮	1	項	関	係	J	を	Γ	第	3	2	条	関	係」	ŀ	z ī	数 δ	りる	' o
	様式	弋第	2	3	号	中	Γģ	第:	3 2	2 🕏	条第	美 4	4 :	項	関	係	J	を	Γ	第	3	2 🕏	条	関係	系」	に	也	てめ	``	[@]
を	削る	5.																												
	様コ	弋第	2	4	号	中	Γ	第:	3 3	3	条第	[]	1 -	項	関	係	J	を	Γ	第	3	3 ∮	条	関位	〔译	に	也	てめ	``	[📵]
を	削る	5。																												
	様う	弌第	2	5	号	中	Γ	第	3	4	条負	第	2	項	関	係	.]	を	Γ	第	3	4	条	関	係」	V	Zį	数δ	りる) _o
((我)	系子	市	防	災	<u>±</u>	及	び	災	害	救	援	才	" "	ラン	/ 5	テ	イブ	7 7	育月	戊₹	事訓	挨	補具	力金	交	を作	寸要	巨綱	の一
帘	改ī	E)																												
第 1	. 8 :	条	我	济	₹子	市	i 防	災	土	: 及	くび	災	· 律	屋 4	数	爱	ボ	ラン	ン	テ.	イ `	アラ	育)	戎戛	事業	食補	郥	力	文文	付要
綿	(<u>-</u>	平成	₹ 2	1	年	告	示	第	1	2	9 -	号)	0)) —	- 剖	るを	: 次	(D	ょ	う	に	改	正	す	る。)			
	様:	式第	§ 1	号	中	Γ	(B)	J	を	削	る。	•																		
	様:	式第	£ 2	号	中																									
	Γ				(自	治会	会又	くは	自	主	坊	泛	組	織))														
					名	1	弥																							
	推薦	善者																												
					会	+	旻							Í	Ð		J	を												

Γ	(自主防災組織又は自治会) 名 称
推薦団体	代表者名
	連絡先
	(日中でも受信が可能な番号)」に、
「推薦理由	
「推薦事由	(複数選択可)
	頁から地域の防災活動において積極的な活動を行っている。
□ 資材	各取得後は、地域の防災活動での貢献が期待できる。
□ 発災	災時には、地域のボランティアとしての活動が期待できる。
□ 地址	或で行う防災訓練に対し、企画段階から積極的に参加している。
□ 地址	或における防災・減災に対して十分な意欲・関心があり、更な
る活躍	星が期待できる。 」 」に
改める。	
様式第4	: 号及び様式第6号中「⑩」を削る。
(我孫子市	5小規模工事等契約希望者登録要綱の一部改正)
19条 我	就孫子市小規模工事等契約希望者登録要綱(平成21年告示第198
	『を次のように改正する。
様式第6	
「代表者職	双•只名

働」を

「代表者職・氏名

(A)

押印を省略する場合は、3本件 **※** 責任者氏名等に記載をすること。

」に、

Γ2 辞退年月日

月 日 年

」を

Γ2 辞退年月日 年 月

3 本件責任者氏名等 本件責任者氏名:

担当者氏名:

日

連絡先:

」に

改める。

(我孫子市電子入札実施要領の一部改正)

第20条 我孫子市電子入札実施要領(平成22年告示第85号)の一部を次 のように改正する

のよりに改正する。								
改正後	改正前							
(紙入札)	(紙入札)							
第8条 略	 第 8 条 略							
2 略	2 略							
3 前項本文に規定する者は、入札書受	3 前項本文に規定する者は、入札書受							
付締切日時までに、入札書を契約担当	付締切日時までに、 <u>封かんした</u> 入札書							
押に書のサは第日書のの十分により	大切めれ火部に妻のひは箆目妻のの							

る。

- 課に書留又は簡易書留の方法により」を契約担当課に書留又は簡易書留の 提出しなければならない。この場合に おいて、建設工事に係る入札にあって は工事内訳書を、測量・コンサルタン ト業務に係る入札にあっては積算内 訳書を、財産の取得及び業務委託に係 る入札にあっては内訳書を**同封し**、併 せて提出するものとする。
- 入札書提出時から紙入札で参加し4 入札書提出時から紙入札で参加し
- この場合において、建設工事に係る入 札にあっては工事内訳書を、測量・コ ンサルタント業務に係る入札にあっ ては積算内訳書を、財産の取得及び業 務委託に係る入札にあっては内訳書 を封かんし、併せて提出するものとす

方法により提出しなければならない。

ようとする者は、入札書受付締切日時 までに、入札書に紙入札方式参加届を 添えて契約担当課に書留又は簡易書 留の方法により提出しなければなら ない。この場合においては、前項後段 の規定を準用する。ただし、第1項第 5号の場合に該当することにより紙 入札で参加しようとする者にあって は、紙入札方式参加届を添えることを 要しない。

ようとする者は、入札書受付締切日時 までに、**對かんした**入札書に紙入札方 式参加届を添えて契約担当課に書留 又は簡易書留の方法により提出しな ければならない。この場合において は、前項後段の規定を準用する。ただ し、第1項第5号の場合に該当するこ とにより紙入札で参加しようとする 者にあっては、紙入札方式参加届を添 えることを要しない。

5 略

様式第1号及び様式第2号中

 圓」を

「 代表者氏名

(1)

※ 以下は、押印を省略する場合のみ記載すること。

本件責任者氏名:

担当者氏名:

連絡先:

」に改める。

(我孫子市郵便入札実施要領の一部改正)

第21条 我孫子市郵便入札実施要領(平成22年告示第86号)の一部を次 のように改正する。

5

略

様式第1号及び様式第3号中

「 代表者氏名

働」を

代表者氏名

(1)

※ 以下は、押印を省略する場合のみ記載すること。

本件責任者氏名:

担当者氏名:

連絡先:

」に改める。

(我孫子市総合評価方式入札実施要綱の一部改正)

第22条 我孫子市総合評価方式入札実施要綱(平成22年告示第87号)の

一部を次のように改正する。

一 中で入りように以上する。	
改正後	改正前
(入札の無効)	(入札の無効)
第12条 次の各号(電子入札にあって	第12条 次の各号(電子入札にあって
は、第4号から 第6号 までを除く。)	は、第4号から 第7号 までを除く。)
のいずれかに該当する入札は、無効	のいずれかに該当する入札は、無効
とする。	とする。
(1)から(4)まで 略	(1)から(4)まで 略
(5) 申請書兼誓約書に代表者の記	(5) 入札書に代表者又は年間代理
名がないもの(代表者の押印を省	人の記名押印がないもの
略する場合にあっては、責任者若	
しくは担当者の氏名又は連絡先	
の記載がないもの)_	
	(6) 入札書を入れた封筒に封かん
	(割印) がないもの
<u>(6)</u> 略	<u>(7)</u> 略
<u>(7)</u> 略	<u>(8)</u> 略
<u>(8)</u> 略	<u>(9)</u> 略
様式第1号中	

> ※ 電子入札の場合は押印省略可。 電子入札以外で押印を省略する 場合は、7本件責任者氏名等に 記載をすること。

(6に記載した者及び連絡先が同

一の場合は、記載不要)

」に、

「6 申請書記載者及び連絡者

氏 名

電話番号

」を

「6 申請書記載者及び連絡者 氏 名

連絡先

7 本件責任者氏名等 本件責任者氏名:

担当者氏名:

連絡先:

注意事項

電子入札以外で代表者の押印を省略した場合は、7本件責任者氏名等に記載がない者が行った入札は無効となります。

(6に記載した者及び連絡先が同一の場合を除く。) 」に改める。

(我孫子市住宅リフォーム補助金交付要綱の一部改正)

第23条 我孫子市住宅リフォーム補助金交付要綱(平成23年告示第77 号)の一部を次のように改正する。

様式第1号、様式第1号の2及び様式第3号中「圓」を削る。

様式第4号中「®」を削り、「同意書に記名押印した」を「裏面の同意書に記名した」に改める。

様式第6号中「@」を削る。

様式第7号中「圓」を削り、

| | 行うことができる対象 | 工 事 の 業 種 (建設業法に規定されている業種区分を記載してくだ さい。)

- ※ 印鑑は、見積書や契約書等に使用するものを押印してください。
- ※ 法人の場合は、代表者印を使用してください。個人事業主の場合は、実印 以外でも可としますが、ゴム印等の変形しやすいもの、認印等は使用しない でください。

【資格審查経歷書】

」を

Γ

行うことができる対象 エ 事 の 業 種 (建設業法に規定されている業種区分を記載してくだ さい。)

【資格審査経歴書】

」に、

「同意書に記名押印した」を「裏面の同意書に記名した」に改める。

様式第9号中「@」を削る。

(我孫子市ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等の支給に関する要綱の 一部改正)

第24条 我孫子市ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等の支給に関する 要綱(平成24年告示第99号)の一部を次のように改正する。

様式第1号及び様式第2号中「担当者氏名	<u>(fi)</u> _j
を「担当者氏名」に、「記名押印する」を	を「申
請者が記名し、かつ、当該申請者と同一世帯の者が記名押印する」に、	「記名
押印します」を「記名します」に、	

「我孫子市長あて

<u>氏名</u>	<u> </u>
氏名	(III)
氏名	卿」を

「我孫子市長あて

申請者	氏名	
申請者以外の世帯員	氏名	<u> </u>

改める。

様式第4号中

「我孫子市長あて

氏名	(P)
氏名	(P)
氏名	<u> </u>

「我孫子市長あて

 届出者
 氏名

 届出者以外の世帯員
 氏名

 届出者以外の世帯員
 氏名

 届出者以外の世帯員
 氏名

 届出者以外の世帯員
 氏名

 届出者以外の世帯員
 氏名

 印
 回

「記名押印する」を「届出者が記名し、かつ、当該届出者と同一世帯の者が記 名押印する」に改める。

様式第6号及び様式第7号中「@」を削る。

(我孫子市軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成金交付要綱の一部改正) 第25条 我孫子市軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成金交付要綱(平成 24年告示第214号)の一部を次のように改正する。

様式第1号中

「申請者 住 所

氏 名

働」を

「申請者 住 所

氏 名

」に改める。

様式第4号中「圓」を削る。

(我孫子市特定不妊治療費助成事業実施要綱の一部改正)

第26条 我孫子市特定不妊治療費助成事業実施要綱(平成25年告示第80 号)の一部を次のように改正する。

様式第1号中

Γ

	フリガ	゚ナ							
申	氏	名			(F)	電話			
請	生年月	日		年	•	月	日	(歳)
者	住	所	〒 我孫子市						

」を

Γ

	フリガ	ナ					
申	氏	名			電話		
請	生年月	日		年	月	日 (歳)
者	住	所	〒 我孫子市				

」に、

様式第4号中「圓」を削る。

(我孫子市日本脳炎予防接種費用助成要綱の一部改正)

第27条 我孫子市日本脳炎予防接種費用助成要綱(平成25年告示第174 号)の一部を次のように改正する。

改正後 改正前 (助成金の申請) (助成金の申請) |第5条 助成を受けようとする者(助||第5条 助成を受けようとする者(助 成対象者又はその保護者に限る。以一成対象者又はその保護者に限る。以 下「申請者」という。)は、我孫子 下「申請者」という。)は、我孫子 市日本脳炎予防接種費用助成金交付 市日本脳炎予防接種費用助成金交付 申請書(様式第1号)に次に掲げる 申請書(様式第1号)に次に掲げる 書類を添付し、市長に申請しなけれ 書類を添付し、市長に申請しなけれ ばならない。ただし、市長が認めた ばならない。ただし、市長が認めた 場合は第2号に掲げる書類を省略す 場合は第2号に掲げる書類を、申請 ることができる。 者の同意を得て市が保有する公簿等 により接種日における住所を確認で きる場合は第3号に掲げる書類を、 省略することができる。 (1)及び(2) (1)及び(2) 略 略

様式第1号中

「住 所

「住 所

(3) 助成対象者の住民票

氏 名

⑨」を 氏 名

」に、

- 「2 日本脳炎の予防接種に係る領収書
 - 3 助成対象者の住民票(下記同意書に記名押印した場合は、省略可)

同 意 書

私は、日本脳炎予防接種費用助成金の交付決定に当たり、住民基本 台帳を市職員が確認することに同意します。

我孫子市長 あて

申請者(保護者)氏名

(P)

| を

「2 日本脳炎の予防接種に係る領収書

」に

改める。

様式第3号中「圓」を削る。

(我孫子市若い世代の住宅取得補助金交付要綱の一部改正)

第28条 我孫子市若い世代の住宅取得補助金交付要綱 (平成26年告示第 154号)の一部を次のように改正する。

様式第1号中「@」を削り、

- 「2 記名押印に代えて、署名することができます。
 - 3 同意可:添付書類を省略することができます。

裏面の同意書に必要事項を記載してください。」を

「2 同意可:添付書類を省略することができます。

裏面の同意書に必要事項を記載してください。」に改め、「備 考 記名押印に代えて、署名することができます。」を削る。

様式第2号中

「氏名

◍

(記名押印に代えて、署名することができます。)

電話

| を

「氏名

電話

」に改める。

様式第4号中「圓」を削る。

(我孫子市ケーブルテレビを利用した緊急地震速報受信専用端末機設置工

事費助成金交付要綱の一部改正)

第29条 我孫子市ケーブルテレビを利用した緊急地震速報受信専用端末機 設置工事費助成金交付要綱(平成26年告示第161号)の一部を次のよう に改正する。

様式第1号中「®」を削り、「記名押印した」を「記名した」に改める。 様式第3号中「®」を削る。

(我孫子市農地集積協力金交付事業実施要綱の一部改正)

第30条 我孫子市農地集積協力金交付事業実施要綱(平成27年告示第45 号)の一部を次のように改正する。

様式第1号中

Γ

Γ

フリガナ	申請印
地域代表者名	(B)

」を

フリガナ

地域代表者名

」に、

様式第2号から様式第5号までの規定中

Γ

フリガナ	申請印
氏名	(B)

」を

Γ

フリガナ	
氏名	

」に

改める。

様式第7号中「圓」を削る。

(我孫子市小規模事業者経営改善資金利子補給金交付要綱の一部改正)

第31条 我孫子市小規模事業者経営改善資金利子補給金交付要綱(平成27 年告示第67号)の一部を次のように改正する。

様式第1号中

「申請者 氏名(名称)

(代表者名)

即」を

「申請者 氏名(名称)

(代表者名)

」に、

「住民票の写し及び納税証明書(市民税、固定資産税及び都市計画税)

氏名(名称) (代表者名)

「住民票の写し及び納税証明書(市民税、固定資産税及び都市計画税)

氏名 (名称)

(代表者名)

(1)

卽」を

(記名押印に代えて署名することができます。)」に

改める。

様式第4号及び様式第5号中「@」を削る。

(我孫子市ロタウイルス感染症予防接種費用助成要綱の一部改正)

第32条 我孫子市ロタウイルス感染症予防接種費用助成要綱(平成27年告示第74号)の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
(契約医療機関以外で接種した場合	(契約医療機関以外で接種した場合
の助成金の申請等)	の助成金の申請等)
第 9 条 略	第 9 条 略
2 前項の規定により助成を受けよう	2 前項の規定により助成を受けよう
とする者(以下「申請者」という。)	とする者(以下「申請者」という。)

は、我孫子市ロタウイルス感染症予防接種費用助成金交付申請書(様式第1号)に次に掲げる書類を添付し、市長に申請しなければならない。

防接種費用助成金交付申請書(様式 第1号)に次に掲げる書類を添付し、 市長に申請しなければならない。た だし、第3号及び第4号に掲げる書 類については、当該申請者の同意を 得て市が保有する公簿等により確認 できる場合は、これを省略すること ができる。

は、我孫子市ロタウイルス感染症予

- (1)及び(2) 略
- (3) その他市長が必要と認める書 類
- (1)及び(2) 略
- (3) 申請者及び対象児の住民票
- (4) 第6条第1項各号のいずれか に該当する者にあっては、休日・ 夜間等医療受給証又は本人確認 証の写し

様式第1号中

「住 所

氏 名

₪」を

「住 所

氏 名

」に、

「 ロタウイルス感染症予防接種費用の助成を受けたいので、次のとお り申請します。 」を

「 ロタウイルス感染症予防接種費用の助成を受けたいので、次のとお り申請します。

なお、生活保護世帯又は中国残留邦人等支援給付受給世帯である場合は、該当の有無について、市が保有する公簿等により市職員が確認することに同意します。 」に、

- 申請者及び対象児の住民票(下記同意書に記名押印した場合は、 Г3 省略可)
 - 4 生活保護世帯及び中国残留邦人等支援給付受給世帯の者は、休日
 - ・夜間等医療受給証又は本人確認証の写し(下記同意書に記名押印 した場合は、省略可)

同 音

私は、ロタウイルス感染症予防接種費用に係る助成金の交付決定に 当たり、申請者及び対象児の住民票及び生活保護世帯又は中国残留邦 人等支援給付受給世帯の該当の有無について、市が保有する公簿等に より市職員が確認することに同意します。

我孫子市長 あて

申請者(保護者)氏名

(1)

」を

」に

「3 その他市長が必要と認める書類 改める。

様式第3号中「圓」を削る。

(我孫子市定期接種A類疾病予防接種費用助成要綱の一部改正)

第33条 我孫子市定期接種A類疾病予防接種費用助成要綱(平成28年告示 第71号)の一部を次のように改正する。

改正後

(助成金の申請)

|第6条 前条第2項の規定により依頼||第6条 前条第2項の規定により依頼 市定期接種A類疾病予防接種費用助 成金交付申請書(様式第3号)に次 に掲げる書類を添付し、速やかに市 長に助成金の交付を申請しなければ ならない。

改正前

(助成金の申請)

書の交付を受けた者は、助成対象者 書の交付を受けた者は、助成対象者 が予防接種を受けたときは、我孫子 が予防接種を受けたときは、我孫子 市定期接種A類疾病予防接種費用助 成金交付申請書(様式第3号)に次 に掲げる書類を添付し、速やかに市 長に助成金の交付を申請しなければ ならない。ただし、第3号に掲げる 書類については、当該申請をする者 (以下「申請者」という。)の同意 を得て市が保有する公簿等により確 (1)及び(2) 略

(助成金の交付決定)

|第7条 市長は、前条の規定による申||第7条 市長は、前条の規定による申 決定し、我孫子市定期接種A類疾病 予防接種費用助成金交付決定(却下) 通知書 (様式第4号) により当該申 **請をした者**に通知するものとする。

認できるときは、これを省略するこ とができる。

(1)及び(2) 略

(3) 申請者及び助成対象者の住民 票

(助成金の交付決定)

請があったときは、速やかにその内 請があったときは、速やかにその内 容を審査し、助成金の交付の可否を 容を審査し、助成金の交付の可否を 決定し、我孫子市定期接種A類疾病 予防接種費用助成金交付決定(却下) 通知書(様式第4号)により当該申 **請者**に通知するものとする。

様式第3号中

「 3 申請者及び対象者の住民票(下記同意書に記名押印した場合は、 省略可)

同 書 意

私は、定期接種A類疾病予防接種費用に係る助成金の交付決定に当た り、申請者及び対象者の住民票について、市が保有する公簿等により市 職員が確認することに同意します。

我孫子市長 あて

申請者(保護者)氏名

(A)

を削る。

様式第5号中「@」を削る。

(我孫子市特定教育・保育施設実費徴収に係る補足給付支給事業実施要綱の 一部改正)

第34条 我孫子市特定教育・保育施設実費徴収に係る補足給付支給事業実施 要綱(令和2年告示第99号)の一部を次のように改正する。

様式第1号中

Γ



」を

Γ

担当者 確認

」に改める。

様式第5号中「啣」を削る。

(我孫子市学校給食費負担軽減等補助金交付要綱及び我孫子市学校給食費 支援金交付要綱の一部改正)

- 第35条 次に掲げる告示の規定中「圓」を削る。
 - (1) 我孫子市学校給食費負担軽減等補助金交付要綱(令和4年告示第 165号)様式第5号
 - (2) 我孫子市学校給食費支援金交付要綱(令和5年告示第64号)様式 第10号

附則

(施行期日)

1 この告示は、令和6年1月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この告示の施行の際、この告示による改正前の次の各号に掲げる告示の規定に基づき作成された様式の用紙で、現に残存するものは、必要な調整をした上、なお当分の間、使用することができる。
 - (1) 我孫子市財産寄付の受入れに関する要綱
 - (2) 我孫子市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者補助金交付 要綱
 - (3) 我孫子市私立保育園等施設整備費補助金交付要綱
 - (4) 我孫子市生活ホーム運営事業補助金交付要綱
 - (5) 我孫子市高度処理型合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱
 - (6) 我孫子市市民の森設置事業実施要綱

- (7) 我孫子市市民の森維持管理業務報償金交付要綱
- (8) 我孫子市障害者等理容料助成事業実施要綱
- (9) 我孫子市自主防災組織整備事業資器材及び助成金交付要綱
- (10) 我孫子市点字カードプレス機貸出し事業実施要綱
- (11) 我孫子市障害者地域福祉作業所整備事業等補助金交付要綱
- (12) 社会福祉法人等による利用者負担の軽減に関する補助金交付要綱
- (13) 我孫子市農業災害対策利子補給費補助金交付要綱
- (14) 我孫子市介護保険制度における住宅改修支援事業の実施に関する 要綱
- (15) 我孫子市成年後見人、保佐人及び補助人の報酬扶助要綱
- (16) 我孫子市浸水防止工事助成要綱
- (17) 我孫子市障害者小規模福祉作業所(市外利用分)運営費補助金交 付要綱
- (18) 我孫子市地域密着型サービス拠点等施設整備費補助金交付要綱
- (19) 我孫子市障害者グループホーム等整備事業補助金交付要綱
- (20) 我孫子市地域活動支援センター事業補助金交付要綱
- (21) 我孫子市障害者を雇用等する事業主への奨励金の交付に関する要 綱
- (22) 我孫子市妊產婦・乳児健康診查等実施要綱
- (23) 我孫子市下水道使用料過誤納返還金支払要綱
- (24) 我孫子市雨水貯留タンク設置補助金交付要綱
- (25) 我孫子市介護保険ボランティアポイント制度実施要綱
- (26) 我孫子市中小企業退職金共済掛金補助金交付要綱
- (27) 我孫子市環境保全型農業直接支払交付金交付要綱
- (28) 我孫子市鶏伝染病防疫対策事業補助金交付要綱
- (29) 我孫子市ホールボディカウンタ測定費用助成要綱
- (30) 我孫子市農畜産物加工販売施設整備費等補助金交付要綱
- (31) 我孫子市経営開始資金交付要綱
- (32) 我孫子市骨髄移植ドナー支援事業助成金交付要綱
- (33) 我孫子市手賀沼沿い農用地等保全活用事業補助金交付要綱

- (34) 我孫子市防犯カメラ設置事業補助金交付要綱
- (35) 我孫子市地域活動支援センター等指定障害福祉サービス移行促進 整備事業補助金交付要綱
- (36) 我孫子市担い手農家等農地集積奨励金交付要綱
- (37) 我孫子市創業支援補助金交付要綱
- (38) 我孫子市地域猫不妊去勢手術補助金の交付に関する要綱
- (39) 我孫子市公共工事の前金払取扱要綱
- (40) 我孫子市学童預かり保育事業補助金交付要綱
- (41) 我孫子市集落営農組織活動支援事業補助金交付要綱
- (42) 我孫子市被災農業者向け経営体育成支援事業助成金交付要綱
- (43) 我孫子市国民健康保険健康診査受診費用助成要綱
- (44) 我孫子市認知症カフェ事業運営補助金交付要綱
- (45) 我孫子市商店街活性化事業補助金交付要綱
- (46) 我孫子市無人航空機防除事業補助金交付要綱
- (47) 我孫子市副食費実費徴収に係る補足給付支給事業実施要綱
- (48) 我孫子市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金交付要綱
- (49) 我孫子市ヒトパピローマウイルス感染症任意接種費用助成要綱
- (50) 我孫子市出産・すくすく子育て応援金給付事業実施要綱
- (51) 我孫子市自治会等自動体外式除細動器設置補助金交付要綱
- (52) 我孫子市農業者向け物価髙騰対策緊急支援金交付要綱
- (53) 我孫子市不育症治療等費用助成事業実施要綱
- (54) 我孫子市学校給食における食物アレルギー等対応補助金交付要綱
- (55) 我孫子市福祉タクシー事業実施要綱
- (56) 我孫子市農業経営基盤強化資金利子補給補助金交付要綱
- (57) 街路灯設置事業等補助金交付要綱
- (58) 私道への公共下水道管渠布設取扱い要綱
- (59) 我孫子市ひとり暮らし高齢者等ごみ出し支援ふれあい収集事業実 施要綱
- (60) 我孫子市生ごみ処理容器等購入補助金交付要綱
- (61) 谷津ミュージアム区域内谷津田保全支援補助金交付要綱

- (62) 我孫子市公募型競争入札(建設工事)実施要綱
- (63) 我孫子市公募型競争入札(建設工事以外)実施要綱
- (64) 我孫子市法定外公共物の用途廃止並びに売買及び交換に関する取扱基準
- (65) 我孫子市ひとり親家庭等の支援事業要綱
- (66) 我孫子市国民健康保険出産育児一時金受領委任払取扱要領
- (67) 我孫子市ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金支給に関する要綱
- (68) 我孫子市障害者グループホーム等入居者家賃助成事業実施要綱
- (69) 我孫子市マンション耐震診断助成事業実施要綱
- (70) 我孫子市木造住宅耐震改修等助成金交付等実施要綱
- (71) 我孫子市防災士及び災害救援ボランティア育成事業補助金交付要 綱
- (72) 我孫子市小規模工事等契約希望者登録要綱
- (73) 我孫子市電子入札実施要領
- (74) 我孫子市郵便入札実施要領
- (75) 我孫子市総合評価方式入札実施要綱
- (76) 我孫子市住宅リフォーム補助金交付要綱
- (77) 我孫子市ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等の支給に関する 要綱
- (78) 我孫子市軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成金交付要綱
- (79) 我孫子市特定不妊治療費助成事業実施要綱
- (80) 我孫子市日本脳炎予防接種費用助成要綱
- (81) 我孫子市若い世代の住宅取得補助金交付要綱
- (82) 我孫子市ケーブルテレビを利用した緊急地震速報受信専用端末機 設置工事費助成金交付要綱
- (83) 我孫子市農地集積協力金交付事業実施要綱
- (84) 我孫子市小規模事業者経営改善資金利子補給金交付要綱
- (85) 我孫子市ロタウイルス感染症予防接種費用助成要綱
- (86) 我孫子市定期接種A類疾病予防接種費用助成要綱
- (87) 我孫子市特定教育・保育施設実費徴収に係る補足給付支給事業実

施要綱

- (88) 我孫子市学校給食費負担軽減等補助金交付要綱
- (89) 我孫子市学校給食費支援金交付要綱